

令和3年新十津川町農業委員会

第8回(2月)会議録

招集月日	令和3年2月25日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和3年2月25日	13時55分	
	閉 会	令和3年2月25日	14時34分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	欠 席
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	氏名	職 名
			開会宣告
			開議宣告
1			会期の決定
2			会議録署名委員の指名について
3			一般事務報告
4	議案第1号		賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
5	議案第2号		農地の権利移動の許可申請について
6	議案第3号		農地法第5条の規定による許可申請について
7	議案第4号		農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
8			その他

開会宣告	議長	只今から第8回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第8回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第14番 坂本和隆</p> <p>第15番 千石洋彰 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和3年1月27日～令和3年2月25日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますて、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について
	事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和3年2月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全5筆、地目田 民有地 合計面積40,997㎡
		令和3年2月8日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
	以上、説明を終わります。	
よろしくご審議のほどお願いします。		
議 長	説明が終わりました。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きますて、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について
		決定をする。
		令和3年2月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目田257㎡ 民有地 合計面積257㎡
		法律関係 賃貸借
		こちらの農地につきましては、体調不良により農家経営の継続ができないため、
		賃貸借をするというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号
	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		函面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全5筆 地目田18,676㎡ 民有地 合計面積18,676㎡
		法律関係 賃貸借
		こちらの農地につきましては、体調不良により農家経営の継続ができないため、賃貸借をするというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
		議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について
	事務局	農地法第5条の規定による許可申請が別紙のとおりあったので、許可の可否について意見を求める。
		令和3年2月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		字〇〇 地番全1筆 地目畑 民有地 合計面積372㎡ 5条転用
		函面番号3をご覧ください。
		こちらのについては、別添資料のとおり、住宅の新築です。
		農地の区分は、第3種農地であり、農用地外です。
		計画の内容、資金等計画については問題がないものと思われま
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	

日程第6 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
		議 長	討論なしと認めます。
			これから採決いたします。
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。			
委 員	なし。		
	日程第7 議案第4号	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
なお、北海道農業会議への意見聴取については、平成28年3月3日付け、北海道農業会議第80回総会決定による、「農地法第4、5条に係る30a以下の農地転用に 関する北海道農業会議への意見聴取に係る申し合わせ」により、意見聴取の対象から除外できるものに該当するために行いませんので、申し添えます。			
議案第3号については決定をしました。			
続きまして、日程第7議案第4号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業 に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。			
事務局		議案第4号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について	
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。	
		令和3年2月25日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号 1 説明	
		図面番号4をご覧ください。	
	番号1 字〇〇 地番全6筆 地目田36,982㎡ 民有地 合計面積36,982㎡		
	こちらについては、売買案件となっています。		
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。		
	議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。	
それでは、担当、上杉委員より説明いたします。			
委 員	それでは、説明申し上げます。		
	この案件は、売り主が2名に貸している土地について合意解約して売りたいとい う相談があったものです。		
	合意解約後、今まで借りていた〇〇さんがすべてを受ける売買となりました。		
	管理が行き届いてる部分とそうでない部分とでそれぞれ設定して、このような単 価になりました。		
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
	説明を終わります。		
議 長	質疑ございませんか。		
	委 員	なし。	
議 長		質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。		
委 員	なし。		
	議 長	討論なしと認めます。	

日程第7 議案第4号	議 長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		図面番号5をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全4筆 地目田30,977㎡、雑種地555㎡ 民有地
		合計面積31,532㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、小林委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		昨年12月に売り主から高齢により体調を崩し、売買したいとの申し出がありました。
		町内にまわしたところ、〇〇さんの申し込みがありました。
		単価につきましては、標準的な設定になっております。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 3 説明
		図面番号6をご覧ください。
		番号3 字〇〇 地番全15筆 地目田75,320㎡ 民有地 合計面積75,320㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、小林委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらも先程の番号2と同様で、残りの土地について賃貸したいというものです。
		町内にまわしたところ、〇〇さんの申し込みがありました。
		単価につきましては、標準的な設定になっております。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。

日程第7 議案第4号	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 4 説明 図面番号7をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全8筆 地目田35,123㎡ 民有地 合計面積35,123㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	議 長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、稲葉委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 先月、地主の〇〇さんから賃貸したいと申し出がありました。 町内にまわしたところ、〇〇さんのみの申し込みがありました。 〇〇さんは、近隣で耕作されている方で条件も適していると思われます。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
議 長	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号8をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全1筆 地目田23,936㎡ 民有地 合計面積23,936㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	議 長	番号5について、事務局から説明を終わります。

日程第7 議案第4号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明
		図面番号9をご覧ください。
		番号6 字〇〇 地番全2筆 地目田44,039㎡ 民有地 合計面積44,039㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号6について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 7 説明	
	図面番号10をご覧ください。	
	番号7 字〇〇 地番全12筆 地目田30,849㎡ 民有地 合計面積30,849㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	

日程第7 議案第4号	議 長	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 8 説明	図面番号11をご覧ください。
		番号8 字〇〇 地番全1筆 地目田2,148㎡ 民有地 合計面積2,148㎡	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
			計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号8について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。	
これから採決いたします。			
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。			
委 員	なし。		
日程第8 その他	議 長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。	
		議案第4号については、全て決定しました。	
		続きまして、日程第8、その他に入ります。	
		事務局から、何かありますか。	
	事務局	ありません。	
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
		それでは、本日の第8回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。	